

事務事業事後評価表

〈基本情報〉

Table with 11 rows and multiple columns containing project details such as name, classification, objectives, and budget.

〈事務事業の目的〉

Table with 3 rows describing the implementation background, targets, and intended effects of the project.

〈事務事業の概要〉

Table with 5 rows detailing the project period, main body, implementation method, and specific content of the project.

〈事務事業実施に係るコスト〉

Cost breakdown table with columns for fiscal years H23 to H26 and overall total, and rows for various cost categories like salaries and materials.

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 防犯灯設置補助事業	防犯灯の設置修繕等を行う管理団体へ補助金を支給	防犯灯の設置、修繕数	灯	225	343	318	320
② 犯罪のないまちづくり推進事業	防犯関係団体への負担金等の交付	負担金交付団体数	団体	6	6	6	6
③ 防犯パトロール登録団体支援事業	青色回転灯装着車を貸し出し登録団体に防犯パトロールを実施してもらう。	防犯活動実施日数	日	174	176	207	210
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 犯罪(街頭犯罪等)発生件数	市内における1年間の街頭犯罪の発生件数	件	309	270	270	270
			275	285	286	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明	
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	犯罪の発生の抑止につながるものであり、今後も継続して取り組む事業であり、廃止すると犯罪発生数の増加につながる。	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。		
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。		
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		犯罪(街頭犯罪等)発生件数は微増となり目標値の達成はできなかった。広報による啓発や青パト巡回の促進を行うことにより犯罪の発生減を目指す。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。		
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。		
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	防犯灯電気料の概ね2分の1補助についての関係課との検討余地がある。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。		
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。		
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。		

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	<p>平成23年度から防犯灯の補助対象として、LED照明を追加したことにより、LED照明への建替え・修繕が増加している。初期投資はかかるが、今後、LED照明の低価格化が進むにつれ、長寿命及び省電力のLED照明の増加が見込まれ、行政区長等の交換作業の省力化にもつながる。</p> <p>防犯効果が高い防犯灯の電気料補助金については、概ね1/2の額を平成27年度に交付するための予算措置を講じる必要がある。</p>
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	安心安全なまちづくりのため、犯罪件数の減少、また、抑止を図る事業であり、継続して取り組んでいく。	評価責任者 西島 照道
------------------	--	----------------